

【保険外併用療養費について】

日本の公的医療保険制度では、原則として保険診療と自由診療は同時に受けられないことになっています(混合診療の禁止)が、厚生労働大臣が定めるいくつかの場合に限り、保険診療との併用が認められており、それが保険外併用療養費といわれるもので下記のとおりとなっております。

(医療技術に係るもの)		◎先進医療	
		◎人工授精(1回につき)	8,602円(税込)
		◎胎児心エコー法	5,500円(税込)
(医薬品・医療機器に係るもの)		◎医薬品の治験に係る診療	
		◎医療機器の治験に係る診療	
		◎薬価基準収載前の承認医薬品の投与	
		◎保険適用前の承認医療機器の使用	
		◎薬価基準に収載されている医薬品の適応外使用	
(快適性・利便性に係るもの)		◎特別の療養環境の整備	
(医療行為等の選択に係るもの)		◎制限回数を超える医療行為	
		◎180日を超える入院	
		⇒長期に渡り入院される患者さまについて、180日を超えた日以降の入院料については基本点数の15%に消費税を加算した額を徴収致します。	
		※1日当たり 2,398(税込) ご負担いただいております。	

【保険外負担に関する事項について】

患者さまから実費徴収できるもの(療養の給付と直接関係ないサービス等)の項目については下記のとおりとなっております。

(日常生活上のサービスに係る費用)		◎テレビ・冷蔵庫代	各病棟のデイルームに設置された販売機にてカードをお買い求めているいております
		◎病衣代	(1日につき) 77円(税込)
		◎洗濯委託料(精神病棟のみ)	(1月につき) 3,740円(税込)
(公的保険給付とは関係のない 文書の発行に係る費用)		◎各種書類作成代	別途掲示しています
		◎診療記録の開示費用	基本手数料2,200円(税込) (A3・A4同様)コピー1枚22円(税込) ※フィルムコピー、要約書の作成については別途費用がかかります
(治療中の傷病には直接関係のないものに係る費用)		◎人間ドック料	44,000円(税込)
		◎一般健康診断料	別途掲示しています
		◎各種予防接種	別途掲示しています
		◎分娩料(平日8:30~17:00)	210,000円
		(平日 6:00~8:29, 17:01~21:59)	230,000円
		(平日 22:00~24:00, 0:00~5:59)	240,000円
		(休日 全時間帯)	240,000円
(その他)		◎CD-R代(画像データ等)	1,100円(税込)
		◎通訳料	(1日につき)5,500円(税込)
		◎旅行者保険に係る事務手数料	13,200円(税込)

令和6年7月1日現在